

# 平成29年度 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画 事業概要

健康福祉部 高齢支援課

## 【調書の次年度方針の見方】

### 【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

## 計 画 の 体 系

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第4章 高齢者保健福祉施策の展開				
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らす				
	1. 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	(1) 高齢者の活動支援	・老人クラブ(25団体)、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	
		(2) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	
		(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	
		(4) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	
		(5) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす				
	2. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	(1) 健康づくり支援の充実	・健康づくり教室等の充実	
		(2) 健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	
		(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	
		(4) 介護予防の充実	・生活機能の向上を目指した介護予防事業の実施	
		(5) ボランティア育成・地域の活動支援	・各種団体等への運営助成等	
身近な相談窓口・地位包括ケア体制の充実 ・ 住み慣れた地域で安心して暮らす				
	3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために	(1) 医療・保健・福祉などの連携強化	・多職種が連携できる体制づくり	
		(2) 認知症支援策の充実	・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進を図る ・認知症疾患医療センターとの連携を図り、複合的な疾患を持つ方の入院先確保に努める ・認知症キャラバン・メイトの養成を行う ・小学校の認知症サポーター養成講座の対象を拡大し、認知症に対する理解を広める	
		(3) 地域における相談・ケア体制の充実	・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤独死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立	
		(4) 家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催	

	3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために	(5) 生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実</li> <li>・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム、家具転倒防止器具の助成事業等の充実</li> <li>・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実を図る</li> <li>・市関係団体による交流活動やサービス提供の充実を図る</li> </ul>
		(6) 高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンの充実を図る</li> </ul>
		(7) 権利擁護の推進(高齢者虐待への対応含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進</li> <li>・成年後見制度等に対する啓発活動や利用促進を図る</li> <li>・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため、各種啓発活動等の推進を図る</li> </ul>
		(8) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市防災機能の強化や防災対策の推進、災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築</li> <li>・災害時要援護者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築</li> <li>・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりを積極的に推進し、平常時及び災害時の見守り、安否確認を必要とする方の支援体制の充実を図る</li> <li>・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフの配布や周知活動の強化</li> <li>・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進</li> <li>・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化を図る</li> </ul>

第5章 介護保険事業と介護保険料

	介護が必要となっても安心して暮らす	1. 居宅サービス	(1) 介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供</li> <li>・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供</li> <li>・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス</li> </ul>
			(2) 介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアの充実を図る</li> <li>・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供</li> </ul>
		2. 施設サービス	(1) 介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実を図る</li> </ul>
			(2) 介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト)</li> </ul>
			(3) 介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療のニーズがある方の施設サービス</li> </ul>

		3. 地域密着型サービス	(1)認知症対応型通所介護 (2)小規模多機能型居宅介護 (3)認知症対応型共同生活介護 (4)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるような支援を図る
		4. 地域支援事業	(1)介護予防事業	・介護予防普及啓発事業 ・介護予防事業
			(2)包括的支援事業	・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進
			(3)任意事業の実施	・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・自立支援日常生活用具給付事業 ・自立支援住宅改修費助成
		5. 介護サービス基盤の充実	(1)介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ケアパレット等の開催の推進及び連携
			(2)介護保険サービスに関する苦情等について	・相談体制の整備
			(3)介護給付の適正化への取り組み	・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等
			(4)事業所に対する指導等	・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等
			(5)保険者機能の役割	・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備や推進等

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	高齢者の活動支援	高齢者団体への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブが行う健康づくり・友愛活動・奉仕活動への補助と支援</li> <li>・シルバー人材センター会員増加に向けたPR活動の支援</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブが行う健康づくり・友愛活動・奉仕活動への補助と支援</li> <li>・シルバー人材センター会員増加に向けたPR活動の支援</li> </ul>
		高齢者団体・高齢者支援団体への運営補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブが行う活動への補助</li> <li>・NPOが行う配食サービス、移送サービスの事業費の補助を実施</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブが行う活動への補助</li> <li>・NPO等が行う配食サービス、移送サービスの事業費の補助を実施</li> <li>・NPOが行う育児と高齢者介護世帯支援サービスの事業費の補助を実施</li> </ul>
	交流の場の充実	老人いこいの家の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各いこいの家の内外装の整備と備品類の充実</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各いこいの家の整備の充実</li> </ul>
		老人いこいの家の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期における猛暑避難所としての、各いこいの家の利用拡大</li> <li>・老人福祉センター(各地域市民センター)のサロン活動等による利用拡大</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期における猛暑避難所としての、各いこいの家の利用拡大</li> <li>・老人福祉センター(各地域市民センター)のサロン活動等による利用拡大</li> </ul>
	地域交流、参加の機会の充実	地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿者祝い訪問による福祉施設入所者との交流の実施</li> <li>・各小学校区でのコミュニティはぐくみ円卓会議の開催</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿者祝い訪問による福祉施設入所者との交流の実施</li> <li>・各小学校区でのコミュニティはぐくみ円卓会議の開催</li> </ul>
		参加の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブによる、市民まつり等への出店を兼ねた活動内容のPR</li> <li>・地域の高齢者による敬老大会の参画</li> <li>・介護の日記念事業による介護に関する情報提供</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブによる、市民まつり等への出店を兼ねた活動内容のPR</li> <li>・地域の高齢者による敬老大会の参画</li> <li>・介護の日記念事業による介護に関する情報提供</li> </ul>

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業	
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	の就労支援、経験や能力の活用	就労支援体制の充実	・シルバー人材センターへの補助を行い、高齢者が経験や能力を活かし活躍する場の充実を図る。	継続	・シルバー人材センターへの補助を行い、高齢者が経験や能力を活かし活躍する場の充実を図る	
		経験や能力の活用の場の充実	・老人クラブ会員の生きがい創出を図るための、市老連実施事業の充実を図る。 ・きよせ介護サポーター事業の活性化を図る。	継続	・老人クラブ会員の生きがい創出を図るための、市老連実施事業の充実を図る ・きよせ介護サポーター事業の活性化を図る。	
	生涯学習環境の充実	生涯学習環境の充実	・介護保険制度の出前講座によるPR活動の推進	継続	・介護保険制度の出前講座によるPR活動の推進	
		参加の機会の充実	・個々の状況に応じた生涯学習メニューの充実	継続	・個々の状況に応じた生涯学習メニューの充実	
	とせつまでも元気に暮らすために介護を必要	健康づくり支援の充実	健康教室の充実	・各種健康教室、健康相談の実施 ・特定健診後の保健指導の運動教室を、後期高齢者医療の健診受診者も対象にして実施する。	継続	・各種健康教室、健康相談の実施 ・健康増進室事業の実施 ・楽しみながら健康づくりを実践できるよう健康ポイント事業を継続して実施する
			健康相談の充実	・保健師、栄養士、健康づくり推進員による地域健康づくり支援を継続して実施	継続	・保健師、健康づくり推進員による地域健康づくり支援

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	健康管理体制の推進	関係機関との連携	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内三大学との連携	継続	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内三大学との連携
		市民への普及啓発	・健康大学の講演会の実施 ・後期高齢者医療健診受診者への健診後の健康情報を個別通知	継続	・健康大学の講演会
		各種検診の実施	・疾病の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査、がん検診等の推進 ・重症化予防のための予防接種の実施	継続	・疾病の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査、がん検診等の推進 ・重症化予防のための予防接種の実施
	スポーツ、レクリエーション環境の充実	スポーツ、レクリエーション活動の実施	・老人クラブ連合会による各種スポーツ大会、健康ウォーキングを実施	継続	・老人クラブ連合会による各種スポーツ大会、健康ウォーキングを実施
		健康づくり環境の充実	・よろず健康教室等、健康維持のために参加するスポーツメニューの充実 ・引き続き、健康センター健康増進室事業を実施し、安全に利用してもらうための対応をする。	継続	・よろず健康教室等、健康維持のために参加するスポーツメニューの充実

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	介護予防の充実	介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定の有無にかかわらず、一般介護予防事業としての事業を実施する。</li> <li>好評いただいている脳トレ元気塾のコースを増設し、介護予防事業の拡充を図る。</li> <li>高齢者が楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。</li> <li>事業紹介を活発に行い市民の参加を促す。</li> <li>介護予防事業の中にサポーター養成講座を同時に実施する。</li> <li>元気回復事業の位置づけで、総合事業のプレ(練習)として、1日滞在型の介護予防事業を行う。</li> </ul>	充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。</li> <li>介護認定の有無にかかわらず、一般介護予防事業としての事業を実施する。</li> <li>介護予防事業の継続的な実施を図る。</li> <li>楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。</li> <li>事業紹介を活発に行い市民の参加を促す。</li> <li>介護予防事業の中にサポーター養成講座を同時に実施する。</li> <li>住民主体型サービス(通所型サービスB)の位置づけで、1日滞在型の事業を行う。</li> <li>フレイル、オーラル・フレイル予防に関する講演会を実施する。</li> </ul>
	支援・ボランティア地域の活動	ボランティア育成・地域の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の介護予防事業に認知症予防や仲間づくりの要素を加えた「脳トレ元気塾」のコースを増設する。</li> <li>高齢者自身が介護予防の担い手となり地域で活躍の場を持てるよう、介護予防事業(お喜楽貯筋クラブ)の中でのサポーター育成を行っていく。</li> </ul>	充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業(お喜楽貯筋クラブ)の中でのサポーター育成する。</li> <li>市内で活躍できるヘルパーを育成するため、生活支援サポーター養成研修を実施する。</li> <li>介護予防活動を行う団体に補助を行う。</li> </ul>
住み慣れた地域で安心して暮らすために	医療・保健・福祉などの連携強化	地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院時地域情報連携シートの運用を開始し、適宜進捗状況の確認及び評価を行う。</li> <li>退院時の連携のあり方について検討を行い、退院連携シートの作成に向けた調整を実施する。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>顔のみえる関係づくりと地域包括ケアシステム構築を目的としたきよせメディケアnetを年2回を目標に開催する。</li> <li>主任介護支援専門員連絡会の主催で、地域に出て連絡会などを企画する。</li> </ul>
		医療介護連携推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議の中に普及啓発部会・情報連携部会・研修部会を設置</li> <li>多職種研修等の実施</li> <li>医療介護マップの作成</li> <li>市民や介護サービス事業所が医療についての専門的な相談をしやすいうように、医療相談センター(仮称)の設置を検討</li> </ul>	充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護連携推進協議会を開催</li> <li>多職種研修等の実施</li> <li>切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</li> </ul>

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
住み慣れた地域で安心して暮らすために	認知症支援策の充実	認知症支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きキャラバンメイトを養成する他、市の事業や地域活動において認知症支援が出来るボランティアの育成を行っていく。</li> <li>・認知症カフェ事業を継続して実施し、定期的に医療機関スタッフによる認知症に関するミニ講話を実施する。また、事業の運営にボランティアの協力を得て、認知症支援ボランティアの育成に取り組む。</li> <li>・行方不明等高齢者の捜索模擬訓練をきよせ市民まつりの会場で実施する。</li> <li>・市の周辺で起きた徘徊案件に対しては、特に迅速な対応を行えるよう、警察関係機関と連携して、地域包括支援センター内の体制を整えていく。</li> <li>・認知症ケアパスを作成し、「認知症」の普及啓発活動を推進する。</li> <li>・認知症疾患医療センターを市内に1箇所設置（東京都）することで、認知症の方及びご家族の方の支援を強化していく。</li> </ul>	充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きキャラバンメイトを養成する他、市の事業や地域活動において認知症支援が出来るボランティアの育成を行っていく。</li> <li>・認知症カフェ事業を継続して実施し、定期的に医療機関スタッフによる認知症に関するミニ講話を実施する。また、事業の運営にボランティアの協力を得て、認知症支援ボランティアの育成に取り組む。</li> <li>・行方不明等高齢者の捜索模擬訓練をきよせ市民まつりの会場で実施する。</li> <li>・市の周辺で起きた徘徊案件に対しては、特に迅速な対応を行えるよう、警察関係機関と連携して、地域包括支援センター内の体制を整えていく。</li> <li>・認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置し、体制の在り方を検討する。</li> <li>・小学校で行っている認知症サポーター養成講座に加え、市内中学校で講座を行い、普及啓発を図る。</li> </ul>
	実地・域ケアにおける体制の充実	地域における相談・ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に対して迅速かつ確実であることを追求し、行政への相談を担当地域の包括に対する的確な情報連携を引き続き行っていく。</li> <li>・医療機関等からの認知症高齢者情報の受付及び受付後の支援が出来る体制を確立する。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に対して迅速かつ確実であることを追求し、行政への相談を担当地域の包括に対する的確な情報連携を引き続き行う。</li> <li>・医療機関等からの認知症高齢者情報の受付及び受付後の支援を行う。</li> </ul>
	家族介護者等の負担軽減（レスパイト対策の充実）	家族介護者等の負担軽減（レスパイト対策の充実）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の介護度を持つ方や認知症の家族を持つ方の家族の負担軽減のために、病気、資力など包括的な視野に立ち、地域包括支援センターが相談に応じる。</li> <li>・短期的なレスパイト入院や入所などの利用支援により家族介護者の負担軽減を図る。</li> <li>・より多くの認知症高齢者を介護する家族の方がゆりの会に参加いただけるよう、会場を駅前の男女共同参画センターに変更して開催する。</li> <li>・認知症カフェ事業では、定期的に医療機関スタッフによるミニ講話を実施し、家族介護者に対する支援を実施する。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の介護度を持つ方や認知症の家族を持つ方の家族の負担軽減のために、病気、資力など包括的な視野に立ち、地域包括支援センターが相談に応じる。</li> <li>・短期的なレスパイト入院や入所などの利用支援により家族介護者の負担軽減を図る。</li> <li>・より多くの認知症高齢者を介護する家族の方がゆりの会に参加いただけるよう、会場を駅前の平野クリニックの会場を借りて開催する。</li> <li>・認知症カフェ事業では、定期的に医療機関スタッフによるミニ講話を実施し、家族介護者に対する支援を実施する。</li> <li>・育児と介護同時進行の現状にある家族介護者に対する支援の実施。</li> </ul>

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
住み慣れた地域で安心して暮らすために	充実した生活支援体制の	生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支え合いのしくみづくりを進めるための体制づくりを行う。</li> <li>・地域ケア会議を積極的に行い、地域の課題抽出から解決につなげていく。</li> <li>・第1層の生活支援コーディネーターを配置</li> <li>・市民への普及啓発のために市民フォーラムを開催(当日配布資料)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域づくりの推進</li> <li>・地域ケア会議の開催</li> <li>・第2層の生活支援コーディネーターを配置、制度の普及啓発</li> </ul>
	高齢者向け住宅の充実	高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境困窮者に対する借上げ高齢者住宅の提供</li> <li>・都営シルバーピアへの生活協力員配置による日常生活のサポート</li> <li>・住環境及び経済的な事情のある高齢者に対する養護老人ホームへの入所措置の実施</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境困窮者に対する借上げ高齢者住宅の提供</li> <li>・都営シルバーピアへの生活協力員配置による日常生活のサポート</li> <li>・住環境及び経済的な事情のある高齢者に対する養護老人ホームへの入所措置の実施</li> </ul>
		地域ふらっとサロンの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の拠点となるサロンの充実</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の拠点となるサロンの充実</li> </ul>
	権利擁護の推進(高齢者虐待)	権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援事業</li> <li>・きよせ権利擁護センター等と協力し、昨年度受講した方に対し、2年目の市民後見人の養成・育成講座を開催し、市民後見人の普及・啓発を行う。</li> <li>・ケアパレット清瀬、ケアマネット清瀬及び介護サービスとの合同連絡会の場で虐待研修を実施する。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きよせ権利擁護センター等と連携し、成年後見人についての相談体制を充実</li> <li>・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の養成及び育成講座を開催</li> <li>・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の普及・啓発を実施</li> </ul>
		高齢者虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備する。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備</li> </ul>
	安心安全のまちづくり	都市防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する自助・共助の普及啓発及び自主防災組織の拡充</li> <li>・学校避難所運営協議会の充実及び水防訓練・総合防災訓練における実動訓練の充実</li> <li>・地域特性に応じた実動訓練等の充実</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の拡充</li> <li>・学校避難所運営連絡会の充実</li> <li>・実動訓練等の充実</li> </ul>

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
住み慣れた地域で安心して暮らすために	安心安全のまちづくり	災害時等要援護者名簿の整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬消防署及び防災防犯課と連携し、自治会等に対する避難行動要支援者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発を実施</li> <li>・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発</li> <li>・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援</li> <li>・福祉避難所運営に関する連携強化</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等に対する避難行動要支援者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発を実施</li> <li>・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発</li> <li>・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援</li> <li>・福祉避難所運営に関する連携強化</li> </ul>
		交通対策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に関する機関・団体等と連携強化</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に関する機関・団体等と連携強化</li> </ul>
		防犯に向けた連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携強化</li> <li>・被害防止に向けた普及啓発</li> </ul>
		消費者被害防止への連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく。</li> <li>・消費者被害の防止に向けた普及啓発活動を行う。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携強化</li> <li>・被害防止に向けた普及啓発</li> </ul>
		見守り体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者等の見守りに関する協定」を結んでいない郵便局などの事業者と締結を進めると同時に、様々な団体、事業者と連携し、平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実を図る。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結事業者との見守りのネットワーク強化</li> <li>・平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実</li> </ul>

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
介護が必要となっても安心して暮らす	居宅サービス	介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供</li> <li>・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供</li> <li>・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービスの提供</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供</li> <li>・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供</li> <li>・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス提供</li> </ul>
		介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護の基盤を強化</li> <li>・在宅ケアの充実</li> <li>・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護の基盤を強化</li> <li>・在宅ケアの充実</li> <li>・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供</li> </ul>
	施設サービス	介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内施設等の有効利用</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実</li> </ul>
		介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト)</li> </ul>
		介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療のニーズがある方の施設サービスの利用促進</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療のニーズがある方の施設サービスの充実</li> </ul>
	地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で暮らす認知症高齢者への市内施設の有効利用</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で暮らす認知症高齢者へのサービス提供の充実</li> </ul>
		認知症対応型共同生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内施設の有効利用</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症と診断された高齢者への支援</li> </ul>
		看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内施設の有効利用</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じた柔軟なサービス提供の充実</li> </ul>
		小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に向けた情報収集を図る。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に向けた情報収集を図る。</li> </ul>
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に向けた情報収集を図る。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に向けた情報収集を図る。</li> </ul>
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に向けた情報収集を図る。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に向けた情報収集を図る。</li> </ul>

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
介護が必要となっても安心して暮らす	地域支援事業	介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	・要介護要支援状態になることを未然に防ぐサロンメニューの充実	充実	・訪問型サービス、通所型サービスの実施 ・要介護要支援状態になることを未然に防ぐサロンメニューの充実
		包括的支援事業	・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進	継続	・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進
		任意事業の実施	・家族介護の負担を軽減する事業の実施 介護給付費適正化事業 家族介護支援事業 成年後見制度利用支援事業 自立支援日常生活用具給付事業 自立支援住宅改修費助成	継続	・家族介護の負担を軽減する事業の実施 介護給付費適正化事業 家族介護支援事業 自立支援日常生活用具給付事業 自立支援住宅改修費助成
	介護サービス基盤の充実	介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・事業者との連携強化 ・適切な介護サービス提供に向けた相談・支援体制の充実 ・市民や介護サービス事業所が医療についての専門的な相談をしやすいうように、医療相談センター(仮称)の設置を検討(再掲)	継続	・事業者との連携強化 ・適切な介護サービス提供に向けた相談・支援体制の充実
		介護保険サービスに関する苦情等について	・各種サービスの苦情等の相談支援体制の充実 ・国保連合会との連携強化	継続	・各種サービスの苦情等の相談支援体制の充実 ・国保連合会との連携強化
		介護給付の適正化への取り組み	・要介護(要支援)認定の適正化及び平準化を推進 ・各種サービス提供事業者からの相談支援体制の充実	充実	・要介護(要支援)認定の適正化及び平準化を推進 ・ケアプラン点検の実施 ・各種サービス提供事業者からの相談支援体制の充実

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
介護が必要となっても安心して暮らす	介護サービス基盤の充実	事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者への実地・集団指導の実施</li> <li>各種サービス提供事業者への相談・指導等を充実</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者への実地・集団指導の実施</li> <li>各種サービス提供事業者への相談・指導等を充実</li> </ul>
		保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と連携した実地指導の実施</li> <li>相談できる体制の強化</li> <li>介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実</li> <li>地域密着型サービス基盤の充実</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と連携した実地指導の実施</li> <li>相談できる体制の強化</li> <li>介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実</li> <li>地域密着型サービス基盤の充実</li> </ul>
		施設入所状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所待機者の解消に向けての取り組みを充実</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所待機者の解消に向けての取り組みを充実</li> </ul>